

手話通訳事業に先進的に 取り組む自治体紹介

シリーズでお伝えしている「手話通訳事業に先進的に取り組む自治体紹介」をするこの企画。第7回は石川県野々市市のご紹介です。

石川県 野々市市

訪問者：門倉美樹子（自治体業務・政策研究委員会）

●野々市市の概況

2019（平成31）年3月末

- 1 人口 52,469人
- 2 手帳所持者数
 - ・身体障害者手帳 1,335人
（うち聴覚障害者 111人）
 - ・療育手帳 334人
 - ・精神障害者保健福祉手帳 353人
- 3 意思疎通支援事業
- 4 手話通訳のできる正規職員3人
 - ・介護長寿課に手話通訳士1人（部次長）、
2000（平成12）年採用
 - ・福祉総務課に手話通訳士1人（主査）
2011（平成23）年採用
 - ・健康推進課に手話通訳者1人（主事）
※2011（平成23）年に事務での採用



●手話通訳のできる職員採用の経過

手話通訳のできる職員が配置されていなかった時は、聴覚障害者が行政の窓口で用事があると、県の聴覚障害者センターに手話通訳を依頼し、後日、手話通訳者同行で役場に行くので、用事ができた時にすぐ窓口で相談に行くことが難しい状況でした。

●「障害者計画」策定を機に

1997（平成9）年に「野々市町障害者計画」の策定にあたり、策定委員の聴覚障害者協会の会長から「手話のできる職員を複数配置してほしい」と要望がありました。

このことを受け、行政としても、複雑な行政手続きやさまざまな相談をするためには手話通訳が必要であるということから、翌年策定の「野々市町障害者計画」に手話通訳士の複数採用を明記し、採用に向けて動き出しました。

2000（平成12）年4月1日に正規職員として手話通訳士1人を採用し、当時の野々市町福祉課に配属され、福祉事務一般、支援費や社会参加促進事業（現在の「地域生活支援事業等」）等を担当しました。職名は「手話通訳士」であり、事務分掌には「手話通訳に関すること」と記載されました。採用されたのは、県聴覚障害

者協会の職員として手話通訳者養成や派遣事業、組織運営等でキャリアのある人でした。

その人が入った頃ですが、盲ろう者の期日前投票に同行した際に、周りの職員から、聞こえない人が来たのを見たのは初めてだと言われたとのこと。ろうの女性が買い物ついでによく来てくれ、その女性に役場に来やすくなったと言われたこと、市外からもろう者が訪ねてきたこと、自分が役場に入り周りを変化したことについてお話いただきました。

●二人目に女性の手話通訳士を要望

正規職員として手話通訳士を採用したことで、聞こえない方に対する行政サービスは格段に向上しました。

聴覚障害者協会の会員でない方とは、窓口に来られた時の時間を大切にコミュニケーションを取り状況を把握するよう心がけ、家庭訪問もできるようになりました。

そして、以前から聴覚障害者団体より、「女性としての悩みや苦しみを、聞こえない障害ゆえに相談する機関も情報も限られており、行政に相談窓口としての手話通訳の堪能な女性職員の採用をお願いしたい」と強い要望がありました。

関係団体の方の声を受け、2008（平成20）年には、策定した「第2期野々市町障害者計画」において、手話通訳士の複数採用を明記し、二



人目の採用に向けて動き出しました。その年から手話通訳士の公募となりましたが応募がなく、ようやく、2011（平成23）年4月1日に二人目となる正規職員の手話通訳士を採

用。しあわせ支援課(現在の福祉総務課)に配属。男女の手話通訳士の配置で、より一層、個々のニーズに合わせることも可能となり、どんなことでも相談しやすい環境となりました。

●手話通訳士（福祉総務課）の業務内容

手話関係の業務だけでなく、他の職員と同じく事務事業も担当。事業立案から決算までの一連を一人で担当しているとのこと。

- ・障害福祉サービスの国保連請求審査、補助金申請関係、補装具費支給、扶養共済等
- ・相談支援事業一般相談分
- ・理解促進研修、啓発事業
- ・障害者優先調達関係（方針立案等）
- ・コミュニケーション支援事業（市直営）
- ・手話奉仕員養成事業
- ・広報テレビ番組、各種市主催行事での手話通訳（敬老会、成人式、マラソン大会等）
- ・聴覚障害者来所時における窓口業務、その他相談（個別対応時の通訳含む）

※2018年の実績 窓口対応51件、庁外通訳22件、タブレット対応28件

●手話通訳士採用の効果

次々と聴覚障害者の生活に身近な施策が展開されていきます。

2001年 手話奉仕員養成講座 開始

2006年 手話通訳派遣事業開始

議会の一般質問に手話通訳士配置（県内の町では初）※2005年に、ろう者が議会を傍聴したいと手話サークルの方と議会事務局にお願いに行ったことがきっかけとなりました。12月の定例会で議場に手話通訳士を配置し、最初から一般質問の提出締切日を早めて、手話通訳士が答弁の内容をしっかりと通訳できるよう、準備する時間を確保する配慮もあり、現在では、議員の方々も、質問内容を事前に準備していただくよう理解が広がりました。

2008年 テレビ電話導入
2009年 広報番組に手話通訳を挿入
2011年 議場内に磁気ループ設置
(同年11月野々市町が野々市市に)
2017年 タブレットを設置し、テレビ電話やメールで対応開始。簡単な用事は市役所に来所することが不要となる。

〈代表的なもの〉

- ・当事者の声を行政や施策に反映できる。
正規職員なので、聴覚に関する施策について企画立案が可能。
- ・住民サービスの向上。
聴覚障害者がどんな時でも、どんな内容でも手話で相談できる環境を提供。
- ・職員が派遣コーディネーターを担っているため、困難ケース等でも内容を把握し、継続して関わる事が可能。
- ・窓口の呼び出しブザー、窓口ループを設置。
- ・他課に対して手話通訳の重要性を理解してもらい、派遣費用の予算化や市主催のイベント(防災訓練など)に聴覚障害者が主体的に関わるためのつなぎ役をすることで、職員全体に聴覚障害者に対する理解が広まる。
- ・災害時の公的手話通訳派遣が可能。(能登半島沖地震、東日本大震災)

●手話奉仕員、通訳者養成の状況

手話奉仕員養成講座入門課程を毎年開催、基礎課程は隔年開催。

登録手話通訳者数及び派遣や研修等の状況…市内在住の登録手話通訳者は3人(2018年度 派遣実績 70件)

●職員の思い

増山福祉総務課長：手話通訳士が複数採用され、継続さ

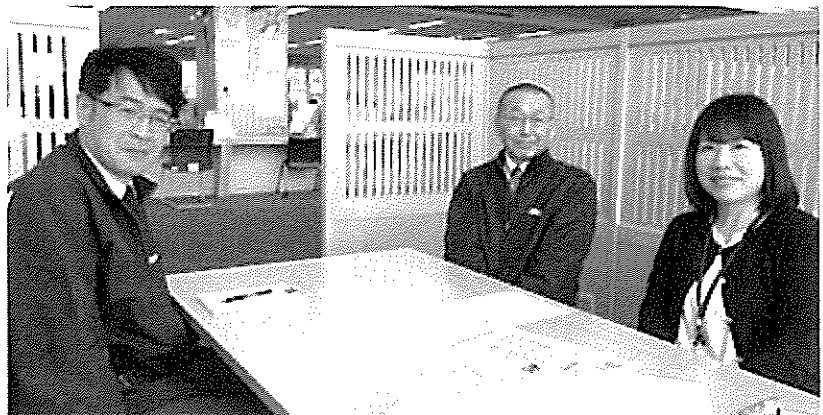
れていくことです。条例については早期成立ではありませんが、情報コミュニケーションと手話言語について兼ねた条例であり、がんばって作ってくれた議員からは「お前たちに託したぞ」と言われ、重く受け止めています。ろう者だけでなく、コミュニケーションに障害がある当事者も参画いただき、条例の主旨を踏まえ、推進していかなければと思っています。

谷内手話通訳士：入庁1年目の時は派遣現場に出て経験を積み、コーディネートを担うようになってからは、その都度先輩手話通訳士に相談し助言をもらうことができ、現場の内容や関わり方に悩むこともあったことから相談する相手がいることは重要でしたし、一人職場でないという環境はとてもありがたかったです。今後は、手話通訳者の育成、手話の普及、特に市民に手話を知ってもらいたい。また、手話通訳者養成講座を受講者のフォローアップとして特訓会も考えています。

●訪問して

福祉総務課の増山課長や二人目の谷内さんのお話を受け、聴覚障害者が市民として当たり前、申請手続きをする、相談をする、制度を利用する、その当たり前が野々市市では確実につながっていることを実感しました。

お忙しい中ご協力をいただきました。ありがとうございました。



左から、増山福祉総務課長、堤介護長寿課長(手話通訳士)、谷内手話通訳士